

倉敷高等学校 いじめ問題への対策に関する年間計画

内容	職員会議、対策委員会等	学校が実施する取組		
		① いじめ防止の取組	② 早期発見の取組	③ いじめへの対処
4月	○いじめ対策委員会 ・基本方針、指導計画の作成 ○職員会議 ・基本方針、指導計画の確認	○養護教諭による、クラス人間関係づくりの 情報提供 ・中学校養護教諭との情報交換 および情報収集	○4月教育相談月間 ・担任による個人面談 ○OSCIによるカウンセリング(月2回) ○保健室経営・健康診断を通じて情報 収集。生徒へのアドバイス、カウ ンセリング。(随時)	○発生事案への対処(随時) ○対応手順の共通理解 (対策委員会)
5月	○PTA対象研修会	○各委員会(定義と活動内容の決定) ○各事業部集会・学年集会	○三者懇談 ○教育相談アンケート実施 ○必要に応じて担任による教育相談 ○OSCIによるカウンセリング(月2回)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導部)
6月		○全校集会(定義の広布)	○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
7月		○人権意識の啓発のための標語、ポス ターの募集(全校)	○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
8月	○職員研修	○人権意識の啓発のための標語、ポス ターの募集(全校)		
9月	○いじめ対策委員会		○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
10月		○全校集会 ○各事業部集会・学年集会	○教育相談アンケート実施 ○必要に応じて担任による教育相談 ○OSCIによるカウンセリング(月2回)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導部)
11月		○人権映画 ○人権意識の啓発のための標語、ポス ターの掲示(啓発週間の設定)	○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
12月			○三者懇談 ○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
1月			○OSCIによるカウンセリング(月2回)	
2月		○各事業部集会・学年集会	○教育相談アンケート実施 ○必要に応じて担任による教育相談 ○OSCIによるカウンセリング(月2回)	○アンケート結果の検討 ・必要に応じて対処 (生徒指導部)
3月	○いじめ対策委員会 ・取組の検証、基本方針の修正		○OSCIによるカウンセリング(月2回)	